

平成21年3月18日

関係各位

社団法人 電子情報技術産業協会  
オーディオネットワーク事業委員会  
委員長 堤 茂 信

## ヘッドホン及びイヤホン使用時の警告・注意喚起表示ガイドライン

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会諸事業に対し、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、オーディオネットワーク事業委員会では、携帯型オーディオ機器の普及に伴い、ヘッドホン及びイヤホンの使用時の消費者への注意喚起を徹底するために、標記について下記のとおり、取り決めを行いましたので、貴社関係部署に周知徹底方よろしくお願ひ申し上げます。 敬具

### 1. 主旨

ヘッドホン及びイヤホン使用時の消費者への注意喚起を徹底する。

### 2. 適用範囲

ヘッドホン、イヤホン及びそれらを接続して使用する携帯型オーディオ機器

### 3. 記載事項

以下の文例と同意の警告・注意喚起文を記載し、消費者に積極的に注意喚起を促す。

<ヘッドホン及びイヤホン使用時の注意喚起文例> …文章詳細は、各社に委ねる。

#### 【警告文】

- ・耳を刺激するような大音量で長期間続けて使用すると、聴力が大きく損なわれる恐れがあります。
- ・自転車、オートバイ、または自動車などを運転中には絶対に使用しないでください。運転中に使用すると、交通事故の原因になります。
- ・運転中以外でも、踏切や駅のホーム、車道、工事現場など、周囲の音が聞こえないと危険な場所では使用しないでください。

#### 【注意文】

- ・始めから音量を上げ過ぎると、突然大きな音が出て耳を傷めることがあります。音量は少しずつ上げてご使用ください。

#### 4. 記載対象

対象機器の取扱説明書へ記載すること。

なお、対象機器説明の各社ホームページ、カタログなどにも記載することが望ましい。

#### 5. 実施対象

対応可能な新製品より実施すること。

なお、特殊な用途、仕様の製品については、個社の責任において、適宜必要な警告・注意喚起文を記載することとする。(例；携帯電話用ハンズフリーイヤホンマイク等)

#### 6. 実施時期

できるだけ早急に、実施すること。

以上